**建設業退職金制度　加入しませんか**

 　　　　　　　　　　　　　　高知県建設労働組合　高知支部　822-2544　FAX　822-2545

支部長　市川　博一

令和6年7月5日

　建設業退職金制度（建退共）とは

雇用の不安定な建設労働者を対象とした国の退職金制度です。

組合員の方は、加入できます

　■加入方法

事業主が職人の掛け金を負担する場合、事務組合へ加入。

掛金＝（職人月稼働日数×320円）＋（事務費1人につき50円）

人にも使われていない、人も使っていない立場の一人親方は、任意組合（高知県建設労働組合）

へ加入。

掛金＝1ケ月21日×320円＝6,720円+事務費30円

退職金は、次の時に請求できます。

（イ）事業主になった時

（ロ）建設産業で働けなくなった時

（ハ）満55歳以上になった時

（ニ）死亡した時

但し、1年以上の証紙を貼ってないと請求できません。

建設現場では、建退共の手帳が必要な現場も！！

必要な証明も組合がお手伝い！！

退職金表

納付月数 　　　　　掛金総額　　　　　　　　　退職給付金額

12ケ月（1年） 　80，640円　　　　　　　　　24,000円程度

24ケ月（2年） 161，280円　　　　　　　　　161,000円程度

60ケ月（5年） 403，200円　　　　　　　　　414,000円程度

120ケ月（10年） 806，400円　　　　　　　　　894,000円程度

240ケ月（20年） 1，612，800円　　　　 　　　　1,933,000円程度

360ケ月（30年） 2，419，200円 　　　　　　　　3,039,000円程度

480ケ月（40年）　3，225，600円 　　　　　　　　4,268,000円程度

（注）1，この表は、最初から日額320円ではじめた人の場合で、証紙252日分を1年と換算して計算した退職金の額です。

　　 2，掛金納付月数が12月以上24月未満の遺族請求の場合、退職金額は、掛金相当額となります。

加入金　　建設退職金共済事務組合高知県建設労働組合

（事務組合）　1,000円

全建総連厚生協会高知県支部

（任意組合）　　500円

**高知支部で受付しています**